

お知らせ

秋葉区の5つのコミュニティセンター等の指定管理者が決まりました。

下記のとおり市議会9月定例会で承認され、正式に決定しました。

施設名及び所在地	指定管理者
新潟市荻川コミュニティセンター 新潟市秋葉区中野5丁目1番50号	荻川コミュニティ振興協議会 代表者 会長 風間 淳一 住 所 新潟市秋葉区中野5丁目1番50号
新潟市小合地区コミュニティセンター 新潟市秋葉区小戸下組22番地1	小合地域コミュニティ協議会 代表者 会長 四柳 健二 住 所 新潟市秋葉区小戸下組22番地1
新潟市金津地区コミュニティセンター 新潟市秋葉区古津597番地	金津コミュニティ振興協議会 代表者 会長 渡邊 正紀 住 所 新潟市秋葉区古津597番地
新潟市小須戸まちづくりセンター 新潟市秋葉区小須戸120番地1	小須戸小学校区コミュニティ協議会 代表者 会長 五十嵐 彌 住 所 新潟市秋葉区小須戸120番地5
新潟市小須戸地区ふれあい会館 新潟市秋葉区矢代田35番地	山の手コミュニティ協議会 代表者 会長 伊藤 敏秋 住 所 新潟市秋葉区矢代田35番地

選定理由等

施設の概要	荻川・小合地区・金津地区のコミュニティセンターは、市内に設置されたコミュニティセンターのうち、秋葉区地域課所管の3施設です。小須戸まちづくりセンターは、平成27年度に新たに設置されるコミュニティ施設です。これらの施設には、会議室や和室、ホール等が設置され、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを推進する拠点となっています。 小須戸地区ふれあい会館は、生活及び福祉の向上並びに教育の発展に寄与する施設として、地域のまちづくりの拠点となっています。
指定期間 (予定)	平成27年4月1日～平成30年3月31日
募集状況	非公募
指定管理者 申請者 評価会議	委員長 赤塚 功 (秋葉区自治会・町内会長会会長) 委員 川上 修史 (秋葉区社会福祉協議会事務局長) 委員 中島 純 (新津地区公民館運営審議会委員) 委員 吉川 久美子 (秋葉区自治協議会第3部会長) ※ () 内は主な役職
選定理由	評価会議における評価結果をもとに所管部署において検討した結果、申請者は指定管理者としての業務遂行能力を有することから、指定管理者候補者に選定することとしました。
スケジュール	指定管理者候補者選定委員会 平成26年7月29日 平成26年9月市議会において審議、10月7日議決。
所管部署 (問合せ先)	秋葉区役所地域課 地域振興係 TEL: 0250-25-5670 E-mail: chiiki.a@city.niigata.lg.jp